

漁船海難月報

平成29年12月号

第七管区海上保安本部
交通部安全対策課 発行

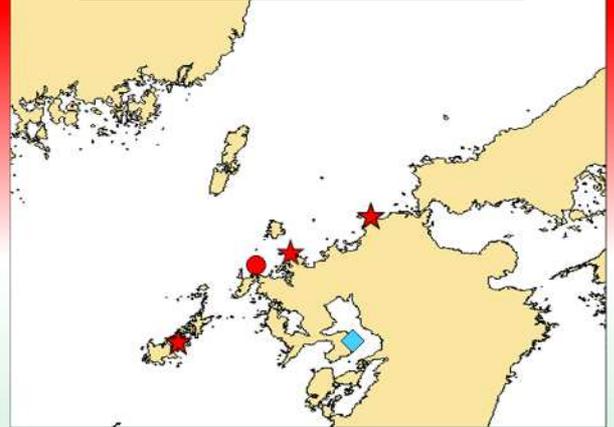
平成29年10月 七管内漁船海難 計7隻

漁船海難隻数 (速報値)	
乗揚 ●	1
衝突 ★	5
推進器障害 ◆	1
合計7隻	

	県別内訳	
	10月	H29累計
山口県	0	9
福岡県	3	15
佐賀県	1	5
長崎県	3	39
大分県	0	8

県別内訳表は、各県に所在する海上保安部署の担当海域にて発生した海難の合計数を示しています。数値は速報値です。

10月の漁船海難発生地点



救命胴衣着用義務化が始まります

小型漁船の場合の着用義務範囲

平成30年2月1日以降、20トン未満の小型漁船の場合
原則、全ての乗船者にライフジャケットの着用が義務づけられます

現行

着用義務



1人乗り漁船で漁業を行っている者

努力義務



1人乗り以外の漁船で漁業を行っている者

改正後

漁船で漁業を行っている者全てに着用義務



1人乗り漁船で漁業を行っている者



1人乗り以外の漁船で漁業を行っている者

平成30年2月1日から、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部改正により、暴露甲板上のすべての小型船舶乗船者は、救命胴衣を着用しなければなりません。



七管区海難防止
キャラクター
「どんちゃん」

(出典：水産庁「漁業者のためのライフジャケットの着用手引」<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/anzen.html>)

「海の安全情報」

～大切な情報 送ります～

- 灯台で観測したリアルタイムな気象情報
 - 航行に支障をきたす流木などの漂流物情報
 - 竜巻目撃情報・突風に関する緊急情報
- これら「海の安全情報」をメールで配信しています！

事故防止に
役立つ情報
です！

登録は無料です。
メール通信料が
かかります。

海の安全情報
メール配信登録



平成30年11月1日、灯台150周年を迎えます。